



埼玉県報

第 613 号
令和 7 年(2025 年)
5 月 2 日
金曜日

目 次

告示

- 指定公金事務取扱者の指定（情報システム戦略課）
- 指定納付受託者の指定（情報システム戦略課）
- 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新に係る公告（共助社会づくり課）
- 川島町土地改良区の役員退任届（東松山農林振興センター）
- 草加都市計画下水道（八潮市決定）の変更に係る図書の写しの縦覧（下水道事業課）
- 埼玉県デジタル採点システムに係る機器等賃貸借に関する入札公告（高校教育指導課）
- 県道川越栗橋線の区域の変更（杉戸県土整備事務所）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 不在者投票を行うことができる施設の指定（選挙管理委員会）

正誤

- 埼玉県公安委員会規則第 6 号中訂正（警務課）

告 示

埼玉県告示第三百三十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和七年五月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

公 金 事 務	指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地	委 託 期 間
キャッシュレス収納 代行業務のうちコン ビニエンスストア等 窓口における収納事 務	東京都江東区木場一丁目五 番二十五号 りそな決済サービス株式会 社 代表取締役 広川 正則	令和七年三月三日から 令和九年五月三十一日 まで

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和七年三月三日

三 委託をした日

令和七年三月三日

告示

埼玉県告示第三百三十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次の表の上欄に掲げるサービスを利用した手数料等の納付について同表の中欄に掲げる者を指定納付受託者に指定した。

令和七年五月二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 サービスの名称、指定納付受託者の事務所の所在地等及び指定期間

サービスの名称	指定納付受託者の事務所の所在地、 名称及び代表者氏名	指 定 期 間
キャッシュレス収 納代行業務のうち スマートフォンア プリによる収納	東京都江東区木場一丁目五番二十 五号 りそな決済サービス株式会社 代表取締役 広川 正則	令和七年三月三日 から令和九年五月 三十一日まで

二 指定をした日

令和七年三月三日

告 示

埼玉県告示第三百三十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和七年五月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 名称

N P O 法人カローレ

二 代表者の氏名

浅見 要

三 主たる事務所の所在地

埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷四百七十二番地十

四 更新後の認定の有効期間

令和七年三月六日から令和十二年三月五日まで

告 示

埼玉県告示第三百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、川島町土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年五月二日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	飯 島 和 夫	埼玉県比企郡川島町大字上伊草千三百七十八番地一

告 示

埼玉県告示第三百四十一号

八潮市から草加都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県下水道局下水道事業課において縦覧に供する。

令和七年五月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第三百四十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年五月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県デジタル採点システムに係る機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年7月1日（火）から令和12年6月30日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等を示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課入学者選抜・教員研修担当 壽原 電話048-830-6766
(直通) 電子メールa6760-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月6日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月5日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月5日（木）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 令和7年6月6日（金）午前10時15分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和7年5月23日（金）午前10時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和7年5月9日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Software and equipment necessary for digitizing the scoring process (entrance examinations, regular examinations, etc.) for Saitama prefectural high schools and a junior high school.
- (2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:00 a.m. June 6, 2025. By registered mail; 5:00 p.m. June 5, 2025. In person; 5:00 p.m. June 5, 2025.
- (3) Contact point for the notice: High school Education Guidance Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6766.

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和七年五月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年五月二日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 松 本 和 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 川越栗橋線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
久喜市上内字椎名二二三二番一地先 から同市葛梅二丁目一九番九地先ま で		区 間
一〇・三六〃 二三・三七	八・〇〇〃 一六・九七	敷地の幅員 (メートル)
二三三・四七		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県教委告示第十三号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和七年五月二日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

一 日時

令和七年五月八日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について

告 示

埼玉県選管告示第十三号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和七年五月二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長 峰 宏 芳

種 別	施設の開設主体及び名称	所 在 地
老人ホーム	株式会社さわやか倶楽部 さわやかひだか館	埼玉県日高市高萩千百十二番地 二
老人ホーム	株式会社さわやか倶楽部 さわやかいわつき館	埼玉県さいたま市岩槻区加倉四 丁目二十一番三十号
老人ホーム	株式会社さわやか倶楽部 さわやかそう花の里	埼玉県草加市原町三丁目八番二 十七号
老人ホーム	株式会社さわやか倶楽部 さわやかふか家の里	埼玉県深谷市国済寺四百六十一 番地四

正 誤

埼玉県公安委員会規則第六号（令和七年三月二十八日第六百三号）中訂正

ページ 行

一 上から四

誤

加 村 啓 二

正

原 敏 成